

# つくしだより



平成26年2月号

東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056

世田谷区八幡山3-33-1

林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

発行者 野村忠良

2014.2.15 第284号

いま求められる家族支援  
—英国メリデン家族支援の理解と普及—

都連副会長 川崎洋子

○訪問してくれる支援

みんなねつとの調査では、「病状が悪化したときの支援がない」「困ったときに相談できるところがない」「必要な知識、情報が得られない」など、家族の困難状態が浮き彫りにされました。本人を抱え、外出もできないことが多く、「訪問してくれる支援」を多くの家族が望んでいます。

現状の制度では、支援の対象は本人で、家族への支援の提供はありません。このたびの制度改革においては、私たち精神障がい者の家族ばかりでなく、他障がい者の家族からも家族支援の必要が言及され、「家族支援」という言葉が制度の文言に入るようになりました。しかしながら、具体的に何をするかはまだ決められていません。必要な具体策を私たちが要望していかなくてはなりません。みんなねつとは、英国で実施されているメリデン家族支援技術がまさに私たちに必要な支援と考え、このたび、この技術を普及させるため

に活動を開始しました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。○個々の家族に対する支援

家族に精神障がい者がいる家庭では、家族間の関係が複雑になることが多いです。父と母の考え方の違い、兄弟姉妹との軋轢などがあります。多いのが父親の病気への無理解です。本人の性格がだらしないとか、母親の過保護でこうなったとかはよく聞くことです。また、仕事を持っている父親は、本人の世話を母親任せにしていることもあります。母親が孤軍奮闘しているわけです。

兄弟姉妹にしても、結婚、就職に不利益をもたらすとして、本人との関係性が悪くなります。このような家庭が多く、精神障がい者がかかえている家族は、疲弊しています。

このような家庭、家族を支援して、本人はじめ、家族一人一人の悩みを解決できれば、家族が元気になり、本人の回復につながるというのがこのメリデンのやり方です。

○訪問して家族会議を持つ

家族一人一人と会って、相談していくのではなく、家族全員が集まってそれぞれの考えや困っていること

などを共有していくのが特徴です。

それぞれの悩みなどを出し合い、それに対して支援者が相談に応じる形をとります。本院の家族に望むこと、父親の悩み、母親の苦勞、兄弟姉妹の困りごとなど、丁寧な支援やアドヴァイスが提供されます。

○家族支援を制度化するために

みんなねつとは設立以来、家族支援の必要を訴えてきました。やっと、国もこのことに関心を示しだしています。いまこそ、私たちはこの訪問型メリデン家族支援をわが国でも実施し、私たち家族も元気に自分の生き方をしていけるようにしたいと思います。

みんなねつとは、メリデンから関係者を招き、講演会を開催しますのので、ぜひ、ご参加いただき、このシステムをご理解いただきたいと思います。

日時 平成26年3月7日(金)

10時から16時半

場所 津田ホール

参加費 家族・本人3000円

申込 当日可。事前は

FAX 03-3987-5466

## 精神障害者雇用の着実な前進のために

### 働く障害者の弁護団

代表 弁護士 清水建夫

#### 一 雇用の場からはじき出され続けてきた精神障害者

障害者数（内一八歳以上六五歳未満の人数は括弧内の数）は次のとおりです。身体障害者は平成一八年調査で三六六・三万人（一二三・六万人）、知的障害者は平成一七年調査で五四・七万人（二七・四万人）、精神障害者は平成二〇年調査で三二三・三万人（一八〇・九万人）です。

これに対し、平成二五年六月一日現在の障害者の実雇用数は短時間労働者を含めて次のとおりです。身体障害者二二・五万人、知的障害者七・三万人、精神障害者二・六万人。調査時点が異なりますが、この誤差を無視して実雇用者数を障害者数で割ると身体障害者が六・一％、知的障害者が一三・三％、精神障害者が〇・八％です。更に実雇用者数を労働力人口である一八歳以上六五歳未満の人数で割ると身体障害者一八・二％、知的障害者二六・六％、精神障害者一・四％となります。働きざかりの精神障害者数の七〇人に一人しか働いていないということになります。精神障害者の中にはうつ病のように採用後に精神障害者になった労働者が相当数含まれていますので、採用前からの精神障害者

の実雇用の割合はもっと低いと言えます。これらからも精神障害者が雇用の場からはじき出され続けてきた実態が明らかです。

#### 二 精神障害者の雇用義務化の著しい遅れ

障害者の義務制度は、昭和三五年の身体障害者雇用促進法制定時に身体障害者を対象とした努力義務として創設され、昭和五十一年の改正により、法的義務へと改正されました。また、昭和六二年の改正により、知的障害者を実雇用率の算定の対象に含めるとする特例が設けられ、その後、平成九年の改正により知的障害者が雇用義務の対象となりました。平成一七年の改正により精神障害者を実雇用率の算定に含めるとする特例が設けられて平成一八年四月から実施され、そして平成二五年の改正により精神障害者の雇用義務が明記されました。

しかし精神障害者の雇用義務化について真っ向から異を唱え猛反対したのがこともあろうに日本経団連事務局でした。この猛反対を受け、精神障害者雇用義務化の施行日は平成三〇年四月一日となりました。加えて平成三〇年四月一日から更に五年間は「激変緩和」というわけもわからない名目のもとに法定雇用率の算定にあたり原則を歪め大幅に低く設定することになっていきます。

#### 三 雇用の流れを凍りつかせないために

平成一八年四月以降精神障害者の雇用は大き

く前進しました。新規求職申込件数は平成一八年と比べて平成二三年は一五七・八％増、雇用されている精神障害者数は平成一八年と比べて五七九・二％増でした。事業所アンケート調査によっても「精神障害者雇用を積極的に取り組みたい」「ある程度仕事の出来そうな人が応募してくれば雇うかもしれない」と回答した事業所が三二・八％になっています。「得意分野を生かして戦力となつていく」「健常者より能力が上回る場合もある」旨の記述もあります。日本経団連事務局の近視眼的な視点とは違い、精神障害者と現実接する企業関係者からは理解ある姿勢が伺えるのが救いです。しかし日本経団連事務局というとても巨大な業界団体事務局の力を無視することはできません。精神障害者雇用の流れを作ろうとしていた厚生労働省も動くに動けない状況と思われまます。精神障害者と家族会が現状を手をこまねいて見ていると、折角進みつつあった精神障害者雇用の流れが一挙に凍りついてしまうことでしょう。そのことを最も憂慮しています。今こそ皆さんで力をあわせて雇用の流れを取り戻し、一層加速化しなければならぬ時ではないでしょうか。



## 青梅精神障害者家族会

### 『ほっと・スマイル』の立ち上げの経過

世話人 中住 孝典

平成25年12月7日、青梅市にもやっと待ちに待った精神の家族会『ほっと・スマイル』が発足しました。嬉しい限りです。青梅市には随分以前に五月会という家族会、そしてその五月会がなくなつてから保健所のデイケアを利用されていたメンバーの家族を中心とした如月会という家族会が活動されていた時期がありました。しかし家族の高齢化や保健所の統廃合により、今まで保健師さん達が何かと支えになってくれていたことが困難になるなどを背景に、その家族会解散以来20年以上にわたり青梅市には精神の家族の拠り所となる地域の家族会がないまま経過してきました。青梅市は精神科の病院が多く東京都の中でも八王子に次いで2番目に精神科のベッド数が多い地域です。それほど精神科と縁の深い地域特性があるにもかかわらず精神の地域家族会がない状況が続いてきたわけです。更に言えば青梅市は今でこそ精神科に関する社会資源が少しは整備されてきたという状況にあります。他地域と比較すると決して多いとは言えず、病院あつて地域なしといつても過言ではない経過も長くありました。近隣の瑞穂町、福生市、羽村市には2市1町合同のFHMの会という家族会、あきる野市には西多摩摩虹の会という家族会があり、ある家族の方は青梅に家族会がないので近隣の家族会

に参加し、励まされ、そこで精神保健福祉に関する色々な情報や知識や元気をもらうという状況もあり、青梅市にも精神の家族会を求める声は上がっていました。

そのような状況を背景に青梅市の障害者自立支援協議会でも「家族支援」に取り組む必要性があげられ平成24年に自立支援協議会の中に家族支援部会ができました。そしてまず取り組む課題として精神の家族会の結成を支援するという目標で活動を進めることとなりました。平成24年11月からは本格的に家族や障害当事者、支援機関を対象としたシンポジウムや講演会そして学習会、交流会を重ね、その度に家族の方々と家族会結成についての意思確認等を行ってきました。毎回、近隣の家族会(FHMの会、西多摩摩虹の会、立川麦の会)の方々や多くの支援機関の方々にも応援していただきました。家族会の結成についてはもう異論はありませんでしたが、一番の難関は会の運営についてでした。「家族会ができたならば、参加するが会の運営を担うのはちよつと自信がない…」「果たして自分にできるだろうか」皆そういう思いだったと思います。そこで当面は世話人会方式で複数の世話人の合議による運営とし、特定の人に負担がかかることはできるだけ避け、それぞれができることを協力し合い皆で助け合つてやっていこうということとなり、10人の家族の方が世話人となり会がスタートすることとなりました。『ほっと・スマイル』という名称

も「どういふ名称がいいだろうか」などと家族同士で色々な意見を出し合っているうちに「ここに来ると自然と笑顔になって明日に向かえるという意味でスマイルはどうだろうか」「スマイルだけじゃ物足りないから、ほっと安心して温かい気持ちになれるという意味を込めほっとという言葉も付けたらどうでしょう」「じゃー、ほっとはひらがなでスマイルはカタカナがいいよ」「うーん、ほっと・スマイル、いいね」本当に家族同士の思いが込められた最高の家族会の名称も家族の熱い思いの中で決まりました。

そして平成25年12月7日、青梅市役所を会場として青梅精神障害者家族会『ほっと・スマイル』の発足式が温かい雰囲気の中、盛大に迎えることができました。この時には記念講演という事で東京つくし会の会長、野村忠良氏に「家族が望む精神保健福祉の姿と家族会の意義」というテーマでご講演をいただき元気と勇気ももらいました。紙面をお借りし改めて感謝いたします。

青梅の家族会『ほっと・スマイル』はちよつと動き出したばかりです。これからが大切です。家族皆で協力し合い「孤立しない」「抱え込まない」「繋がることを大事にする」を合言葉に、私達が求める精神保健福祉の姿に近づけるため、私達の声を発信し、共に元気に生きることが目指していきたいと思っています。今後とも皆様方のお力添えを宜しくお願いいたします。



## 報告 西地域ブロック会議

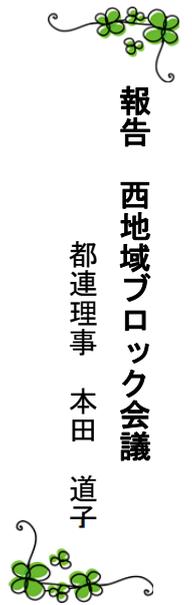
都連理事 本田 道子

(去年、十一月十六日のこと)

もうすでに記憶の遠いところに置かれているかもしれません。秋空のとてもとても美しい日でした。東急東横線「多摩川」駅のすぐ横、田園調布の「せせらぎ園」といえば思い出しにくく、さるでしょうか。土曜日の午後の半日、西地域ブロックの10の単会が集まり、空が茜色に染まるまで熱心な討議は続きました。

野村会長の「東京の精神福祉の貧しい現状」についてのあいさつの後、まず「来年度の東京都への要望」について、今年度の要望のまとめを各単会でもしつかり取り組み来年度につなげよう、という確認がなされた後、「西地域ブロックのホームページの作成」の進捗状況が報告され、全体のイメージ像ができあがり一歩前進、を確認。休憩をはさみ「親亡きあと」をテーマに各区の現状や取り組みが討論され「住む「くらし」「サポート体制」について切実な声がたくさん出されました。

親の高齢化はもちろん、当事者も支援者も高齢化が進みます。ハードもソフトも両面のサポートの制度化が緊急の課題です。オリンピックで世界中が注目する東京です。「バリアフリー」は精神福祉には届かないのでしょうか。



## 講演会のお知らせ

- ☆3月1日(土)「精神障害のある人の自立支援とこれからの社会」  
講師：御荘病院常務理事・院長 長野 敏宏氏 主催：日本精神衛生会 Tel.03-3269-6932
- ☆3月6日(木)統合失調症に対して最善をつくすとは？  
講師：東洋大学ライフデザイン学部教授 白石 弘巳氏  
主催：世田谷さくら会 Tel：03-3308-1679
- ☆3月7日(金)「みんなねっとフォーラム～英国メリデン版訪問家族支援技術研修～」  
講師：京都ノートルダム女子大学 佐藤純氏、メリデンファミリープログラム所長他  
主催：みんなねっと Tel.03-6907-9211
- ☆3月8日(土)「当事者と医師の協力で決める投薬治療」  
講師：早稲田大学 保健センター 精神保健相談室 青木 裕見氏  
主催：新宿フレンズ Tel.03-3987-9788
- ☆3月23日(日)「正しく向きあう統合失調症」  
講師：東京都医学総合研究所 統合失調症・うつ病プロジェクトリーダー 糸川 昌成氏他  
主催：国立精神・神経医療研究センター病院 Tel.042-341-2712 内線 7289

幸仁クリニック 5,000円  
北小岩診療所 5,000円  
明神下心療所 5,000円  
ありがとうございます。

☆賛助会費☆(敬称略)



※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いいたします。

## 編集後記

1月のあしなみ会例会は毎年、家族・当事者・施設職員など大勢の方に参加していただき新年会を行っています。今年も47名の参加で、正午から始まるのですが、9時過ぎから続々と集まりはじめ、机を並べたり、お菓子を分けたり、みんなで準備にわってくれました。

親子で、ご夫婦で、恋人(?)と、友人などと誘い合って参加してくださる人たちが、新年会だけに顔を見せてくれる人の笑顔に接して、「今年も楽しみにしててくれたのだなあ、新年会ができてよかった」と実感します。

一方で、ここ2、3年で、亡くなられた会員さん、高齢化で参加できなくなった会員さんが想い出されます。いつも母親の手を引いて参加していた当事者のSさんはここ2、3年一人で参加し「母をデイサービスに送ってから来ました」とちよつと淋しそうです。「主人が車で送ってくれたので来られました」「息子が一緒なのでどうにか来ました」「毎年新年会には参加していたTさん、今年は見えないね、もう無理なのかなあ」

そんな会話も聞こえる中、ちよつぴり新年のお祝いの黒豆・甘栗も入ったお弁当、ビンゴゲーム、カラオケと副会長の進行で3時間余り、楽しくみんなで新年を祝う事ができました。

都連理事 石川和子



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。